

申込または倉敷市の競争入札参加資格審査申請時に納税証明書で確認する。)

- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
- (4) 参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
- (5) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
- (6) 参加申込の受付締切日から選考結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）
- (8) 倉敷市内に本社、支社、営業所その他事務所を置き、その事務所において本事業に関わる業務を直接行っていること。または、倉敷市内に本業務に関する問合せへの対応などが可能な常設の窓口を有していること
- (9) 過去3年間に公園遊具の設置・修繕・点検業務の実績があること
- (10) 参加申込書を定められた期限までに提出していること

6 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年6月13日（金）午後5時15分
- (2) 提出場所 倉敷市土木部公園緑地課（倉敷市役所本庁舎6階）
- (3) 提出方法 持参（FAX、電子メールでの提出は不可）
- (4) 提出書類
 - ①参加申込書【様式1】
 - ②登記事項証明書（法人のみ）
 - ③決算書（法人のみ）
 - ④納税証明書（国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明）
 - ⑤委任状【様式2】
 - ※本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合
 - ⑥実績調書【様式3】
 - ※②～⑤については、倉敷市の競争入札参加資格者名簿に登載され、現に入札参加者の資格を有している場合は不要。

7 質問回答

- (1) 質問方法 電子メールで質問書様式【様式4】にて倉敷市公園緑地課へ提出し、電話で到着の確認をしてください。
(電子メールアドレス：pkmg@city.kurashiki.okayama.jp)
- (2) 締切日時 令和7年6月13日(金)午後5時15分
- (3) 回答日時 令和7年6月20日(金)午後5時15分までに
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、集約したものを、公園緑地課のホームページに公表します(質問者の氏名・名称等は公表しません)。ただし、参加資格に関することや、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者にのみ回答します。なお、質問の内容によっては回答しない場合もあります。
- (5) その他 参加申込書を提出していない者については、質問を受け付けません。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和7年6月30日(月)午後5時15分
(受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2) 提出場所 倉敷市土木部公園緑地課(倉敷市役所本庁舎6階)
※応募書類等の作成及び提出等に係る費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出方法 持参(FAX、電子メールでの提出は不可)
- (4) 提出書類 ①企画提案書(正本1部 副本5部)
ア 企画提案書の提出について【様式5】
イ 企画提案書【様式6】(添付資料の様式は任意)
※写真、イラスト等を用いることも可
②予定責任者の経歴等調書【様式7】
③見積書【様式8】
・ 見積書には必ず内訳書を添付すること(様式は任意)。
・ 提案内容と見積内容に著しい不整合がある場合には、選定しないことがあります。
・ 委託料の上限額を超える見積書を提出したものは選定しません。
- (5) その他 提出する提案は、1提案者につき1案とし、提出後の追加及び変更は認めません。

9 プレゼンテーション

(1) 日 時 令和7年7月4日(金) (予定)

※詳細な日程は別途応募者に通知します。

(2) 場 所 別途提案者に通知します。

(3) 実施時間 25分以内(提案説明15分程度、質疑応答10分以内)

(4) その他 出席者は3名以内とし、追加の資料や提案、パソコンやプロジェクター等の機材の使用は認めません。

10 選定方法

(1) 本プロポーザルにかかる審査は、倉敷市職員等で構成した審査会で実施し、審査会は非公開とします。

(2) 評価基準書に基づき、提案書、ヒアリング等の審査により行います。応募者が3者を超えた場合は、プレゼンテーションに先立ち、書類審査により、上位3者程度を選定します。

(3) 審査事項は、業務全般(配点20点)、業務遂行能力(配点20点)、企画提案力(配点60点)で、配点100点満点とします。

(4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合または辞退した場合は、評価点の高い順に交渉を行います。

(5) 評価点の合計が同点の場合は、見積書の金額が低い者を優先します。見積書の金額も同額の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定します。

(6) 審査の結果、配点100点満点で、得点60点を下回る申込者については、原則、業務受託候補者及び次点の選定対象外とします。また、全提案者の得点が60点を下回る場合は、本プロポーザルを不調とし、再度公募型プロポーザルを実施する場合があります。

(7) 参加者が1者であっても、評価点が全体の70%以上であれば随意契約の交渉を行います。

(8) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。

①参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者

②提出期限を過ぎて提案書を提出した者

③提案書に虚偽の内容が記載されている者

11 選考結果の通知

審査結果については、令和7年7月7日(月) (予定)に、提案者全員に対し、参加申込書へ記入されたFAX番号又はメールアドレス宛に通知します。なお、審査結果に対する異議等

は一切受け付けません。

1 2 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173 条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175 条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。
- (5) 倉敷市から指名停止措置を受けていないこと、その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

1 3 その他留意事項

- (1) 提出された企画提案書等の提出書類は返却しません。
- (2) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (3) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式9】を提出してください。
- (5) 審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じません。
- (6) 見積金額が異常に低い場合や公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、著しく不相当と認められる場合には、当該提案者から説明を求める場合があります。
- (7) 本企画提案に係る提出物は、採用提案を除き、本事業の審査以外では一切使用しません。また、第三者等への開示はできないものとします。
- (8) 本業務を委託する相手方の決定については、選出業者を対象として市の内部手続きを経た上で決定されるもので、提案者の選出結果をもって本業務を委託する相手方を決定するものではありません。
- (9) 当該施設の図面の配布及び現地での立会等は実施しません。

1 4 申込・提出・問い合わせ先

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所 本庁6階 土木部公園緑地課（担当：長岡・浦上）

電話：086-426-3495

E-mail：pkmgng@city.kurashiki.okayama.jp